

# 平成31年度生徒募集要項

## 島根県立益田高等学校

本校は、普通科と理数科の2学科を設置する高等学校であり、卒業生のほぼ全員が上級学校へ進学している。知育・徳育・体育の調和をとり、主体的に物事に取り組み、様々な他者とのつながりを通して自らを高め、未来を切り拓くことのできる生徒の育成をめざしている。平成16年度から文部科学省指定の「スーパーサイエンスハイスクール」として、理数教育にも力を入れている。教育方針は次のとおりである。

- (1) 生徒の進路目標を早期に確立させ、その実現を支援する。(進路保障)
- (2) 基礎基本に基づいた確かな学力を育成する。(学力保障)
- (3) 豊かな人間性を養い、これからの社会をたくましく生き抜く力を育成する。(資質保障)

### I 募集

- 1 応募資格：(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者  
(2) 平成31年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者  
(3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

- 2 入学定員：普通科 第1学年 120名(3学級)  
理数科 第1学年 40名(1学級)

### 3 求める生徒像：

- (1) 益田高等学校が求める生徒像
  - ① 将来の在り方・生き方について考え、目標に向かって努力を継続できる生徒
  - ② 主体的かつ協動的な姿勢で学習に向かい、学力を伸ばそうとする生徒
  - ③ 社会や集団の中で自分自身と他者を大切に、自立した生活ができる生徒
- (2) 益田高等学校理数科が求める生徒像(上記(1)に追加)
  - ④ 知的探究心を持ち、物事をよく観察して深く考えようとする生徒
  - ⑤ 理科、数学及び英語に強い興味・関心を持ち、意欲的に学習する生徒

### 4 出願(一般選抜)：

- (1) 保護者の居住地による志願者の取り扱いについて
  - ① 保護者が県内に居住する者は、本校に出願することができる。益田市(「地域内」)以外に居住する者が本校普通科を志願する場合は、原則として「地域外」の志願者となる。ただし、保護者の居住地は地域内(益田市)であるが、地域外の中学校を卒業または卒業見込みの者が本校を志願する場合は地域(通学区)内居住確認届(様式第7号)を、入学願書に添付し定められた期限内に提出することで、地域内志願者としての扱いを受ける。
  - ② 地域外からの出願については、下記の(ア)又は(イ)、県外からの志願者については(ウ)に従うものとする。なお、出願期間を過ぎて出願するときは、(エ)又は(オ)による。
    - (ア) 地域外から出願する者で正当と認められる特別な理由があるとして、転居等に係る地域(通学区)認定願(様式第6号)を、平成31年1月21日(月)から1月25日(金)17時(必着)までに本校の校長に提出し、その許可を受けた場合は、一般選抜における出願、一般選抜の志願変更における出願、及び第2次募集における出願のいずれにおいても、本校の普通科を志望した場合には、地域内志願者としての扱いを受ける。
    - (イ) 前項(ア)に該当しない場合は、地域外志願者としての扱いを受ける。
    - (ウ) 保護者が県外に居住し、正当と認められる特別な理由がある者、又は、県内に居住している確かな身元引受人(原則として志願者の親族である祖父母、おじ、おば等)のある者が出願する場合は、出身中学校等の校長の証明を受けた島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第8号)を、入学願書に添付し、平成31年1月31日(木)から2月5日(火)12時までに提出すること。なお、身元引受人による県外居住者の出願の場合は、身元引受人の承諾証明書(様式自由)及び受検者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明又はその他それを証明する資料(様式自由)、身元引受人の住民票を添付する。この手続きを経て本校の許可を受けた場合に限り、入学願書は受理される。

- (エ) 県外居住者で、保護者の転勤又は転住によって、出願期限を過ぎて出願するときは、島根県教育委員会（教育指導課）に願い出て、公立高等学校特別入学志願許可書（様式第12号）により許可を受けた者に限り出願することができる。その場合には、公立高等学校特別入学志願許可書及び理由を証明する資料を入学願書に添付しなければならない。
- (オ) 県内居住者で、出願期間を過ぎてからの保護者の転勤等による転住にともない志願変更を希望する場合は、上記（エ）の手続きによる。

(2) 一般選抜出願の手続き

本校に出願する者は、出身中学校等の校長を経由して、平成31年1月31日（木）から2月5日（火）12時までに次に掲げるものを提出しなければならない。（郵送の場合、2月1日（金）までの消印があるものは受け付ける）

- (ア) **入学願書**（本校所定の用紙で一般選抜用を用いること）  
志望校欄は黒で記入する。  
※裏面の「選択科目・入寮希望の調査」を記入する。これは合否の参考としない。
- (イ) **写真1枚**  
たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分に貼付する。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服着用。白黒・カラー写真の別は問わない。
- (ウ) **受検料**  
学力検査料 1,400 円、及び入学検定料 800 円、合計 2,200 円の島根県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する。ただし、消印をしてはならない。

5 志願変更：

出願をした者が希望する場合には、1回に限り、同一学校又は他の学校の課程、学科に志願変更することができる。ただし、第1志望が変わらない変更は認めない。

(1) 志願変更受付期間

- ① 出願先高等学校への提出期間は平成31年2月13日（水）から2月15日（金）17時までとする。持込による提出のみとし、郵送による提出は認めない。3日間とも9時から17時まで。
- ② 志願変更先高等学校への提出期間は平成31年2月18日（月）から2月19日（火）17時までとする。ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。（郵送の場合、2月18日（月）までの消印があるものは受け付ける）

(2) 志願変更手続

- ① 志願変更を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に出願先の高等学校長に提出しなければならない。
  - (ア) 入学志願変更届（様式第10号）  
入学志願変更証明書（様式第10号-2）にも必要事項を記載し、切り取らずに提出すること。
  - (イ) 志願変更先高等学校の入学願書（様式第1号）  
書き方等は、4（2）出願の手続きに準ずる。（受検票の部分に写真を貼りつけること。）  
同一学校の他の課程、学科へ志願変更する場合も提出すること。
- ② 入学志願変更証明書を交付された者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に志願変更先の高等学校長に提出しなければならない。
  - (ア) 出願先高等学校長から交付された入学志願変更証明書
  - (イ) 志願変更先高等学校の入学願書（5（2）①（イ）により提出し、出願先高等学校で学力検査料納付済証明書に収入済みの収納印を受けたもの）
  - (ウ) その他、必要に応じて、保護者の居住地による志願者の取り扱いに係る4（1）①②に関する書類等

6 学力検査：

(1) 下記のとおり、平成31年3月6日（水）に学力検査を行う。

受 付	諸注意・入場	国 語	数 学
8:30～ 8:50	8:50～ 9:15	9:20～10:10	10:30～11:20
社 会	昼 食	英 語	理 科
11:40～12:30		13:20～14:10	14:30～15:20

- (2) 受検者は、志願先高等学校検査場で受検すること。
- (3) 追検査は、原則として行わない。

## 7 入学者の選抜：

- (1) 普通科の地域外志願者については、普通科入学定員(120名)の10%以内に制限し合格を決定する。
- (2) 選抜にあたっては、個人調査報告書、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、本校の学科等の特色に配慮しつつ、本校での教育を受けるに足る能力、適性等を判定して選抜する。

## 8 合格発表：

- (1) 発表は、平成31年3月13日(水)10時に、本校で行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。10時30分から17時の間、益田高校ホームページ(<http://www.masuda.ed.jp>)でも発表する。また、出身中学校等の校長を経由して本人に合格通知書を交付する。
- (2) 合格者が3月25日(月)午前8時30分までに、入学の意思表示をしない場合には、合格を取り消すことがある。

## 9 出願上の諸注意：

平成31年度島根県公立高等学校入学選抜実施要綱によることとし、出願に際し以下の点に注意する。

- (1) いったん受理した入学願書・添付書類・受検料は返還しない。入学願書以外の必要書類は、各市町村教育委員会から受領すること。
- (2) 提出した書類の訂正を要する場合は、すべて公文書によること。
- (3) 書類のあて先はすべて「〒698-0017 益田市七尾町1-17 県立益田高等学校長」とし、封筒の表に「入学選抜関係書類在中」と朱書すること。
- (4) その他募集に関する電話照会は、下記に行うこと。

TEL 0856-22-0044 益田高校総務部 福原理恵・屋敷硬司

## 10 出願(第2次募集)：

平成31年度入学選抜合格発表後の時点で、欠員を生じた学科において第2次募集を行う。なお、募集人員は各学科の欠員数とし、3月13日(水)午前10時に県教育委員会のホームページで公表する。

### (1) 出願資格

Iの1に定める応募資格をもつ者のうち、一般選抜学力試験を受検した者で、以下の①～③に該当する者を除くものとする。

- ① 平成31年度島根県公立高等学校入学選抜に合格した者
- ② 平成31年度入学選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者
- ③ 平成31年度入学選抜において本校の一般選抜に出願した者

### (2) 出願期間

平成31年3月14日(木)から3月18日(月)12時までとする。持込の場合は3月14日(木)、15日(金)は9時から17時まで、3月18日(月)は9時から12時までとする。郵送の場合、3月18日(月)12時以降に届いたものについては、3月15日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。また、持込は3月16日(土)、17日(日)は受け付けない。

### (3) 第2次募集出願の手続き

第2次募集に出願する者は、次に掲げるものを出身中学等の校長を経由して、所定の期間中に提出しなければならない。

#### (ア) 入学願書(本校所定の用紙で第2次募集用を用いること)

志望校欄は黒で記入する。

※裏面の「選択科目・入寮希望の調査」を記入する。これは合否の参考としない。

#### (イ) 一般選抜の際に発行された学力検査料納付済証明書(一般選抜へ出願した者)

一般選抜へ出願した者は、その際に発行された学力検査料納付済証明書を入学願書裏面の所定欄にはりつける。

#### (ウ) 受検料

入学検定料800円の島根県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する。ただし、平成31年度島根県公立高等学校入学選抜における他の選抜に出願していない者は、受検料2,200円分の島根県収入証紙を所定欄にはりつける。また、消印をしてはならない。

#### (エ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分に貼付する。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服着用。白黒・カラー写真の別は問わない。

(オ) その他

必要に応じて、保護者の居住地による志願者の取り扱いに係る4(1)①②に関する書類等

11 入学者の選抜(第2次募集) :

7(1)(2)と同じ

12 合格発表(第2次募集) :

- (1) 発表は、平成31年3月22日(金)15時に、本校で行う。併せて、出身中学校等の校長を通じて本人に連絡する。
- (2) 合格者が3月25日(月)午前8時30分までに、入学の意思表示をしない場合には、合格を取り消すことがある。

## II 学費(平成30年度実績)

1 平成30年度当初の学費 :

4月時納入金(入学料の収入証紙代含む) 45,000円程度(43,318円)  
入学時教科書・副教材代等 27,000円程度(26,918円)  
体育用品・校章・上履き 27,000円程度(男:27,558円 女:23,902円)

2 平成30年度納入金 :

区分	金額	備考
授業料	毎月 9,900円	4月から3月まで納入 就学支援金により免除になる場合があります
諸会費	年額 169,468円	4月から10月まで納入(月により納入額が異なる) PTA会費, 生徒会費, 進路指導費, 教育環境整備費, いわみの記念館管理運営費, 実習費, 教材費等

※納入金は原則として口座振替により納入する。

## III 寄宿舎

本校では遠隔地から入学する生徒の便宜を図って寄宿舎「七尾寮」を益田市土井町に設けている。

1 平成31年度受入可能人数(予定) :

男子10名程度, 女子10名程度, 計20名程度

2 寄宿舎費(平成30年度実績) :

入寮費(入学時) 5,000円  
寮費(月額) 33,000円

## IV 部活動

文化系(12部) 自然科学, 文芸, 美術, 写真, 書道, 放送, 囲碁・将棋, かるた, 合唱,  
吹奏楽, E S S, 礼法  
体育部(12部) 野球, 陸上競技, 剣道, 柔道, 弓道, 卓球, 山岳, バasketボール,  
バレーボール, サッカー, テニス, ソフトテニス(女子)

## V その他

- 1 合格者は、保護者ととも平成31年3月25日(月)の合格者登校日に出席すること。
- 2 合格者は、平成31年4月(入学式前)に健康診断を予定しているので受診すること。
- 3 島根県育英会等の各種奨学金制度に応募できる。

問い合わせ先 益田高等学校 総務部 福原理恵・屋敷硬司  
電話番号 0856-22-0044 FAX番号 0856-22-1442